

平成24年第5回本巢市議会定例会議事日程（第1号）

平成24年11月28日（水曜日）午前9時 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
日程第4 報告第13号 専決処分の報告について（公用車の事故に係る損害賠償）
日程第5 報告第14号 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度本巢市一般会計補正予算（第3号））
日程第6 議案第70号 人権擁護委員候補者の推薦について
日程第7 議案第71号 本巢市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
日程第8 議案第72号 本巢市税条例の一部を改正する条例について
日程第9 議案第73号 本巢市の保育の実施及び市立幼稚園条例の一部を改正する条例について
日程第10 議案第74号 本巢市下水道条例の一部を改正する条例について
日程第11 議案第75号 本巢市公共下水道の構造の技術上の基準等に関する条例について
日程第12 議案第76号 市道路線の認定について
日程第13 議案第77号 平成24年度本巢市一般会計補正予算（第4号）について
日程第14 議案第78号 平成24年度本巢市簡易水道特別会計補正予算（第1号）について
日程第15 議案第79号 平成24年度本巢市公共下水道特別会計補正予算（第1号）について
日程第16 議案第80号 平成24年度本巢市水道事業会計補正予算（第1号）について
日程第17 議員派遣について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（17名）

1番	江崎達己	3番	黒田芳弘
4番	舩渡洋子	5番	臼井悦子
6番	高田文一	7番	高橋勝美
8番	安藤重夫	9番	道下和茂
10番	中村重光	11番	村瀬明義
12番	若原敏郎	13番	瀬川治男
14番	後藤壽太郎	15番	上谷政明
16番	大西徳三郎	17番	遠山利美
18番	鵜飼静雄		

欠席議員（1名）

2番 鏝本規之

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市長	藤原 勉	副市長	青木 一也
教育長	白木 裕治	総務部長	川村 登志幸
企画部長	石川 博紀	市民環境部長	山田 敏晴
健康福祉部長	林 正男	産業建設部長	大熊 秀敏
林政部長兼 根尾総合支所長	奈良村 竜生	上下水道部長	杉山 敏郎
教育委員会 事務局長	高橋 卓郎	会計管理者	古田 浩

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会事務局長	安藤 正和	議会書記	杉山 昭彦
議会書記	五井 淳人		

開会の宣告

議長（後藤壽太郎君）

それでは、ただいまから平成24年第5回本巢市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は17人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（後藤壽太郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、会議規則第81条により、議席番号6番 高田文一君と7番 高橋勝美君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（後藤壽太郎君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月19日までの22日間とし、11月29日、12月1日から9日、12日から18日までを休会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から12月19日までの22日間とし、11月29日、12月1日から9日、12日から18日までを休会とすることに決定をいたしました。

日程第3 諸般の報告

議長（後藤壽太郎君）

日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、私より報告をいたします。

それでは、出席をしました会議につきまして報告をさせていただきます。

10月29日、会期を1日として、岐阜市役所において、第2回岐阜地域児童発達支援センター組合議会定例会が開催されました。

提案されました議案は、平成23年度岐阜地域肢体不自由児母子通園施設組合一般会計歳入歳出決算認定についての1件であり、審議の結果、原案のとおり認定されました。

次に、11月7日、会期を1日として、本巢消防事務組合会議室において、第3回本巢消防事務組合議会定例会が開催されました。

提案された議案は、本巢消防事務組合消防本部及び消防署等設置条例の一部を改正する条例の制

定について、本巢消防事務組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について、平成24年度本巢消防事務組合一般会計補正予算（第1号）を定めるについて、平成23年度本巢消防事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についての4件であり、審議の結果、全ての議案が原案のとおり可決並びに認定をされました。

以上、報告させていただきます。

なお、会議等の資料をごらんになりたい方は、議会事務局に保管がしてありますので、申し出てください。

それでは続きまして、議会だより編集特別委員会の報告を委員長にお願いいたします。

議会だより編集特別委員会委員長 鵜飼静雄君。

議会だより編集特別委員会委員長（鵜飼静雄君）

それでは、議長の命により、議会だより編集特別委員会から報告をいたします。

議会だより第36号につきましては、11月1日付で発行し、既に市内の各家庭に配付されているところであります。

掲載内容につきましては、9月に開かれました平成24年第4回定例会が主なものとなっています。表紙には、10月13、14日にしんせい運動広場グラウンドにおいて開催された第12回全国障害者スポーツ大会（ぎふ清流大会）のフットベースボール競技会の様子、また各小学校の児童の作成した応援のぼりの写真を掲載しました。2ページからは、正・副議長挨拶、新しい議会構成、議決された議案、一般質問、委員会報告、議員活動日誌、審議結果及び各議員の表決の順に掲載し、最終ページには、「苦難を乗り越え 清流大会で挑戦！活躍！！」と題して、ぎふ清流大会に出場した市内にお住まいの4人の選手の横顔を掲載いたしました。

今回は、平成24年9月27日、10月2日、10日、16日の計4回、委員会を開催しました。

次回の議会だよりについては、今定例会の内容を主なものとして、平成25年2月1日に発行を予定しています。

1面等の写真について、こういったものを載せたらという御意見がありましたら、お寄せいただきたいというふうに思います。

以上、議会だより編集特別委員会からの報告を終わります。

議長（後藤壽太郎君）

次に、もとす広域連合議会の報告をお願いいたします。

11番 村瀬明義君。

11番（村瀬明義君）

もとす広域連合議会の報告をさせていただきます。

平成24年第3回もとす広域連合議会定例会が、会期を10月19日から11月1日までの14日間として、本巢市役所本庁舎3階議場で開催されました。

今定例会では、本巢市議会からの選出議員1名に異動があったことにより、議席の指定、常任委員会委員の選任、議会運営委員会委員の選任を行った後、議案の審議に入りました。

今定例会に提出された議案は、条例の一部改正 1 件、平成23年度決算認定 3 件、平成24年度補正予算 3 件の計 7 件でした。

初めに、もとす広域連合衛生施設条例の一部を改正する条例についての提案説明があり、続いて平成23年度もとす広域連合一般会計、介護保険特別会計、老人福祉施設特別会計の各決算認定 3 件、平成24年度もとす広域連合一般会計、介護保険特別会計、老人福祉施設特別会計の各補正予算 3 件の提案説明がありました。

それぞれ、関係する常任委員会において協議並びに審議がなされ、その結果を受け、本会議において、全ての議案が可決並びに認定されました。

以上、報告をさせていただきます。

なお、会議等の資料をごらんになりたい方は、議会事務局に保管してありますので、申し出てください。

以上、終わります。

議長（後藤壽太郎君）

次に、市長から行政報告をお願いいたします。

市長 藤原勉君。

市長（藤原 勉君）

それでは、行政報告を申し上げさせていただきます。

初めに、ぎふ清流国体及びぎふ清流大会につきまして、御報告を申し上げます。

本県では47年ぶりの開催となりました第67回国民体育大会「ぎふ清流国体」と第12回全国障害者スポーツ大会競技「ぎふ清流大会」につきましては、競技への参加者を初め、多くの人に数々の夢と感動を与え、閉幕をいたしたところでございます。

この両大会は、「清流の国ぎふ」を発信するために、多くの県民がさまざまな形でかかわり、温かいおもてなしや応援は、全国から訪れた方々から高く評価され、新たな県民のきずなも生まれ、合い言葉であります「輝け はばたけ だれもが主役」の取り組みは、大成功の形で終わることができたと思っております。

また、この両大会には、本市の市民もさまざまな形でかかわっていただきました。

特に、ぎふ清流国体の開会式の式典前演技では、根尾中学校の生徒の皆さんが立派にオカリナ演奏を披露してくれ、生徒の皆さんは貴重な経験をするとともに、大きな自信となったことと思っております。

また、本市で開催されました軟式野球競技には、多くの市民の皆様を初め、根尾中学校を除く市内の中学校の生徒が、またフットベースボール競技には弾正小学校と真桑小学校の児童が応援に参加し、力いっぱい応援を繰り広げていただき、会場を大いに盛り上げてくれました。

こうした児童・生徒のおもてなしに対しまして、会場を後にされる選手、関係者の皆さんから多くの感謝の言葉をいただきました。さらに、フットベースボール競技の山口県チームからは、後日、学校にお礼の手紙が届くなど、子供たちにとりましても、また市民の皆様にも、大変思い出に残る

ぎふ清流国体・ぎふ清流大会となったものと確信をいたしているところでございます。

最後に、ぎふ清流国体及びぎふ清流大会の開催にかかわっていただきました多くの関係の皆様に対しまして、この場をおかりいたしまして、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

次に、東海環状自動車道西回りルートの整備状況につきまして、御報告を申し上げます。

東海環状自動車道西回りルートの整備につきましては、平成32年度末の全線開通に向け整備が進められておりますが、養老ジャンクションから大垣西インターチェンジ間の9月15日の開通に続き、次のインターチェンジでございます(仮称)大野・神戸インターチェンジの着工式が今月の13日に行われ、大垣西インターチェンジからの区間におきましても、工事が本格化してまいりました。整備の足音が、いよいよ本巣市にも近づいてきている状況でございます。

現在の本巣市内の状況につきまして御報告申し上げますと、9月28日の真正南部地区を皮切りに、10月16日までに席田、土貴野、一色、真正北部の5地区におきまして地元説明会が開催され、説明会が終わりました地区から、順次、用地幅ぐいの設置、また用地測量が行われているところでございます。

来月からは、各地区を2つから3つの班に分け、用地の地権者等の立ち会いが行われ、その後、今年度末を目途に、用地測量の結果や物件調査結果の確認作業が行われるというふうにお聞きいたしております。国等の予算確保が順調にいけば、来年度からは用地買収や物件補償業務が始まる予定でございます。

また、休憩施設につきましては、現在、施設の位置や規模等を含め、国におきまして検討されている状況でございます。

こうした状況を踏まえ、本市といたしましては、地権者の方からの御意見や御質問の取りまとめ、さらには用地の立会など、今後、市としての業務が多くなることが予想されますことから、東海環状自動車道推進室に1名増員する人事異動を11月1日付で行ったところでございます。

今後とも、事業が円滑に進捗いたしますよう、市といたしましても、事業推進に万全を期してまいりたいと考えております。

次に、今年度の市の表彰につきまして、御報告を申し上げます。

市の表彰は、市政の振興に寄与され、多大な御貢献をされた方々を対象に、功労者表彰、善行者表彰、特別表彰及び感謝状表彰として、毎年度、表彰させていただいております。

今年度の表彰は、去る11月2日に本巣市功労者・善行者表彰及び感謝状贈呈式を挙行し、地方自治功労3名、社会福祉功労5名、学術・文化功労1名の合わせて9名の方の功労者表彰と、多額の御寄附や絵画を御寄贈いただきました方や100回以上の献血に御協力いただきました7名の方の善行者表彰、さらには市民の模範となり、地域に根差したボランティア活動を行い、明るい住みよい社会環境づくりに努めておられます団体に感謝状を授与させていただきました。

また、11月26日と27日の両日には、特別表彰といたしまして、さきに本県で開催されましたぎふ清流国体やぎふ清流大会、さらには空手道の全国大会や柔道の世界大会におきまして、すばらしい成績をおさめられました6名の方々につきましても、表彰をさせていただいたところでございます。

次に、今年度作成いたします本巢市のマスコットキャラクターの作成状況につきまして、御報告を申し上げます。

マスコットキャラクターにつきましては、若手職員で構成いたします政策研究グループの計画・立案により、作成に向けた取り組みをスタートさせていただいたところでございます。

作成いたしますマスコットキャラクターは、市民の皆様の郷土への愛着を深めるとともに、本市の豊かな自然や観光資源などの魅力を内外に広く発信するため、市のイメージを体現し、市の顔となるキャラクターとするものでございます。

その選定や活用につきましては、可能な限り市民協働により進め、市民の皆様のまちづくりへの参加意識の醸成も図ってまいりたいとの願いから、8月にその図案を全国から公募いたしましたところ、403点もの応募がございました。

この応募総数の中から、その後、政策研究グループによりまして20点に絞り込み、さらにその中から職員の投票により10点を選定後、10月の1カ月間をかけまして、本巢市公式マスコットキャラクター総選挙と銘打ち、市役所各庁舎など市の施設に投票箱を設置いたしまして、1,796人の市民の皆様方に御投票いただき、この投票結果に基づき、本巢市のマスコットキャラクターを決定させていただきました。

このマスコットキャラクターのお披露目は、今後、着ぐるみを発注し、その完成後、名前等も含め発表させていただく予定にいたしております。今後は、市内での行事を初め、さまざまな機会に本巢市をPRするマスコットキャラクターとして活用してまいりたいと考えております。

最後に、平成24年第2回西濃環境整備組合議会定例会が11月19日に開催されましたので、その概要につきまして御報告申し上げます。

提出されました案件は、平成23年度西濃環境整備組合一般会計歳入歳出決算の認定1件でございます。

一般会計の歳入歳出決算につきましては、歳入総額16億8,598万2,837円、歳出総額16億7,876万7,261円で、歳出の主なものは、塵芥処理費9億8,563万4,051円、最終処分場建設予定地の取得関連経費3億2,243万7,070円及びごみ焼却施設整備等に係る地方債の償還に伴う公債費2億7,376万1,532円でございます。歳入歳出差引残額は721万5,576円で、このうち基金繰入金額は400万円でございます。

また、監査委員から監査報告が行われ、23年度の決算が認定をされましたので、御報告を申し上げます。

以上、行政報告とさせていただきます。

議長（後藤壽太郎君）

以上で諸般の報告を終わります。

ここで報告事項がございますので、報告をさせていただきます。

先ほど2番議員 鏑本氏から連絡がありまして、体調不良により本日は欠席をさせてほしいと連絡が入りましたので、よろしく願いをいたします。

日程第4 報告第13号(上程・説明)

議長(後藤壽太郎君)

それでは続きまして、日程第4、報告第13号 専決処分の報告について(公用車の事故に係る損害賠償)を議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原勉君。

市長(藤原 勉君)

それでは、提案説明を申し上げます。

報告第13号 専決処分の報告について(公用車の事故に係る損害賠償)についてでございます。

平成24年8月9日の公用車による事故につきまして、地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償金を2万2,050円と決定し、和解する専決処分をいたしましたので、これを報告するものでございます。

なお、損害賠償金につきましては、全国自治協会自動車損害共済により、対応するものでございます。

詳細につきましては、総務部長から御説明を申し上げます。

議長(後藤壽太郎君)

それでは、報告第13号の補足説明を総務部長に求めます。

総務部長 川村登志幸君。

総務部長(川村登志幸君)

それでは、報告第13号について御説明をさせていただきます。

公用車の事故でございます。

事故の概要につきましては、平成24年8月9日、午前9時50分ごろのことでございますが、岐阜市六条にございます岐阜産業会館地内におきまして、立体駐車場への駐車の際に公用車の右後部が駐車場の支柱に接触したという内容の事故でございます。

事故の相手方は、財団法人岐阜産業会館です。

損害賠償の額といたしまして2万2,050円。この賠償金額につきましては、全国自治協会自動車損害共済により対応させていただくものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

議長(後藤壽太郎君)

報告第13号 専決処分の報告について(公用車の事故に係る損害賠償)は、以上で報告を終わりといたします。

日程第5 報告第14号(上程・説明・質疑・討論・採決)

議長(後藤壽太郎君)

日程第5、報告第14号 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度本巢市一般会計補正予算（第3号））を議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原勉君。

市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

報告第14号 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度本巢市一般会計補正予算（第3号））についてでございます。

地方自治法179条第1項の規定により、平成24年11月16日、別紙のとおり平成24年度本巢市一般会計補正予算（第3号）を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

本予算は、12月16日執行予定の衆議院議員選挙等に伴うもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,600万円を増額するものでございます。

歳入は、県からの選挙費委託金でございます。

また、歳出は投票管理者報酬、投票立会人報酬及び職員の時間外勤務手当等、人件費の増額が主なものでございます。

詳細につきましては、副市長から御説明を申し上げます。

議長（後藤壽太郎君）

報告第14号の補足説明を副市長に求めます。

副市長 青木一也君。

副市長（青木一也君）

それでは、報告第14号 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度本巢市一般会計補正予算（第3号））につきまして、補足説明をさせていただきます。

11月16日に衆議院が解散をし、同日に第46回衆議院議員総選挙の日程が12月4日公示、12月16日選挙期日と決定されたことから、当該選挙の執行経費といたしまして、所要の補正を専決処分させていただいたものでございます。

では、予算書の1ページをお開き願います。

歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,600万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ159億2,229万7,000円とするものでございます。

では、少し飛びまして6ページをお開き願います。

まず歳入でございます。

県支出金の総務費委託金に衆議院議員選挙委託金として1,600万円を計上しております。

次に、7ページをお開き願います。

歳出でございます。

総務費の衆議院議員選挙費として1,760万1,000円を計上しております。

1節報酬につきましては、12月5日から始まります期日前投票及び選挙期日当日の投票所における投票管理者、投票立会人、並びに開票管理者、開票立会人、合わせまして184人分の報酬として181万8,000円を計上しております。また、3節職員手当等につきましては、選挙事務に従事する職員の時間外勤務手当等として、965万9,000円を計上しております。

以下、主なものとして、11節需用費として、消耗品など合わせて279万7,000円、13節委託料として、ポスター掲示板設置撤去委託料など、合わせて218万3,000円を計上しております。

なお、予備費につきまして160万1,000円を減額し、収支を調整しております。

以上で、報告第14号の補足説明とさせていただきます。

議長（後藤壽太郎君）

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております報告第14号については委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、報告第14号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより報告第14号を採決します。

本案を原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、報告第14号 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度本巢市一般会計補正予算（第3号））は原案のとおり承認することに決定しました。

日程第6 議案第70号（上程・説明・質疑・討論・採決）

議長（後藤壽太郎君）

日程第6、議案第70号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原勉君。

市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

議案第70号 人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

人権擁護委員の堀美智子氏の任期が平成25年3月31日付で任期満了となるため、後任委員の候補者を推薦するに当たり、本巢市下真桑389番地3の吉村祐子氏を推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。

よろしく御審議いただきまして御議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（後藤壽太郎君）

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

3番 黒田君。

3番（黒田芳弘君）

今回、新しい人を選任するという事なんですが、この候補者選定に至るまでの経緯について、御説明をお願いします。

議長（後藤壽太郎君）

総務部長。

総務部長（川村登志幸君）

今回、推薦させていただきました候補者の推薦の経緯でございますが、現在の堀美智子さんが来年の3月31日で御退任ということでお話がございまして、現在、堀さんは真正地域のほうで人権擁護委員を担当していただいておりますので、その後任という形で、真正地域のほうで、選出に当たりまして、自治会長さんにも御相談させていただいて、お話をいただいたというような形で、今回推薦をさせていただいたところでございます。

議長（後藤壽太郎君）

そのほか、ございませんか。

〔挙手する者あり〕

16番 大西君。

16番（大西徳三郎君）

ちょっとよくわからんけど、この人は近くの人やけど、何をやってみえる人で、どういう人が、そのことには触れられんもんで、お聞きします。

議長（後藤壽太郎君）

総務部長。

総務部長（川村登志幸君）

この方は主婦の方でございますが、いろいろお話を伺いますと、御本人のお考えとして、いじめとか虐待、こういった子供の人権について特に関心をお示しで、こういったことについて、人権擁護委員として取り組んでいきたいというようなお考えをお持ちでございます。

以上でございます。

議長（後藤壽太郎君）

そのほか、ございませんか。

〔発言する者なし〕

それでは、ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第70号については委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第70号は委員会付託を省略することに決定しました。これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第70号を採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、議案第70号 人権擁護委員候補者の推薦については原案のとおり同意することに決定しました。

日程第7 議案第71号から日程第11 議案第75号まで（上程・説明）

議長（後藤壽太郎君）

日程第7、議案第71号 本巢市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてから、日程第11、議案第75号 本巢市公共下水道の構造の技術上の基準等に関する条例についてまでを一括議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原勉君。

市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

まず、議案第71号 本巢市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。平成24年8月の人事院勧告に基づき、関係条例を改正するため、この条例を定めるものでございます。

詳細につきましては、企画部長から御説明を申し上げます。

次に、議案第72号 本巢市税条例の一部を改正する条例についてでございます。

固定資産評価審査委員会の委員の定数を改めるため、地方税法第423条第2項の規定に基づき、この条例を定めるものでございます。

詳細につきましては、総務部長から御説明を申し上げます。

次に、議案第73号 本巢市の保育の実施及び市立幼稚園条例の一部を改正する条例についてでござ

ざいます。

糸貫西幼稚園の改築により、位置を変更するとともに、糸貫東幼稚園の改築により旧糸貫西幼稚園を仮園舎として1年間使用するため、この条例を定めるものでございます。

詳細につきましては、健康福祉部長から御説明を申し上げます。

次に、議案第74号 本巢市下水道条例の一部を改正する条例についてでございます。

下水道法施行令第9条の4第1項で、公共下水道への排除の制限に係る水質基準の改正に伴い、規定の整理等を行うため、この条例を定めるものでございます。

次に、議案第75号 本巢市公共下水道の構造の技術上の基準等に関する条例についてでございます。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により、下水道法で、公共下水道の構造等は、政令で定める基準を参酌して地方公共団体の条例で定める旨の改正がなされたことにより、この条例を定めるものでございます。

以上、議案第74号及び第75号の詳細につきましては、上下水道部長から御説明を申し上げます。

議長（後藤壽太郎君）

それでは、議案第71号の補足説明を企画部長に求めます。

企画部長 石川博紀君。

企画部長（石川博紀君）

それでは、本巢市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきまして、補足説明をさせていただきます。

議案説明資料の議案の概要の1ページをごらんいただきたいと思います。

本巢市職員の給与に関する条例の一部改正の概要でございますが、ことし8月8日の国の人事院勧告に基づきまして、勧告どおり給与改正を行うものでございます。

改正内容につきましては、給料表の改正はございませんが、世代間の給与配分を適正化するという観点から、50歳代後半層におきます給与水準の上昇を抑制するために、昇給・昇格制度を見直すものでございます。

まず昇給制度につきましては、55歳を超える職員、医療職給料表1の医師及び歯科医師につきましては、57歳を超える職員について、昇給前1年間の勤務成績が極めて良好または特に良好である場合に限って昇給を行うとするものでございまして、標準の勤務成績の場合、現行では2号給昇給しておりますが、改正後は昇給しないことといたしまして、特に良好の場合は、現行では3号給昇給しておりますが、これを1号給、極めて良好の場合は、現行4号給以上としておりますが、2号給以上の昇給とするというものでございます。

また、昇格制度につきましては、市職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の改正によるものでございますけれども、最高号給を含む高位の号給から昇格した場合の給料月額を増加額を縮減するというものでございまして、昇格後の号給を現行制度より下位の号給に改正するというものでございます。

適用につきましては、平成25年1月1日から施行するというものでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。

議長（後藤壽太郎君）

続きまして、議案第72号の補足説明を総務部長に求めます。

総務部長 川村登志幸君。

総務部長（川村登志幸君）

それでは、議案第72号 本巢市税条例の一部を改正する条例につきまして、補足説明をさせていただきます。

お手元の議案の概要の3ページをお願いいたします。

改正の趣旨でございます。

固定資産の評価審査委員会につきましては、地方税法第423条1項と2項にそれぞれ固定資産税台帳に登録された価格に関する不服を審査、決定するために市町村に設置するということと、委員の定数につきましては、条例で定めるという規定がございます。この規定に基づきまして、本巢市固定資産評価審査委員会を設置いたしまして、市の税条例でございますが、こちらの第78条で委員の定数を定めているところでございます。

委員の定数に関しましては、市域が広範に及ぶということから、不服申し出に対する審査に当たりましては、各地域の固定資産の状況等を熟知している方ということで、スムーズに審査が行うことができるということから、現在5人ということにしております。

しかし、合併後、間もなく10年を迎えるということ、また地方税法第428条第1項で、この審査委員会の審査に当たりましては、審査委員会が指定する委員3人をもって組織する合議体で行うという定めがございます。こうしたことから、委員定数を3人に減らしても審査には何ら影響が及ばないというふうに考えられるということで、今回、関係規定の整備を行うものでございます。

施行期日につきましては、25年4月1日ということでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。

議長（後藤壽太郎君）

続きまして、議案第73号の補足説明を健康福祉部長に求めます。

健康福祉部長 林正男君。

健康福祉部長（林 正男君）

それでは、議案第73号 本巢市の保育の実施及び市立幼稚園条例の一部を改正する条例について、御説明をさせていただきます。

お手元の配付の議案の概要5ページと6ページでございます。

ここには、改正する条例の概要と新旧対照表がございます。

この改正につきましては、主な内容といたしまして、糸貫西幼稚園の改築により、第10条の表中の位置が「本巢市有里544番地」から「本巢市見延698番地」に変更するものでございます。

また、糸貫東幼稚園につきましては、25年度から解体工事を含む改築工事を同一場所で計画して

おりますが、仮園舎のことにつきましては、在園児の保護者の方々や来年度の新入園児の保護者の方々に保護者説明会等を開催し、了解をいただいておりますので、改築工事が完了するまでの間、旧糸貫西幼稚園を仮園舎として使用し、工事完了後はもとの位置に戻すということから、附則の中で位置の特例として追加をさせていただくものでございます。

なお、施行期日につきましては、平成25年3月18日からでございます。以上です。

議長（後藤壽太郎君）

続きまして、議案第74号及び議案第75号の補足説明を上下水道部長に求めます。

上下水道部長 杉山敏郎君。

上下水道部長（杉山敏郎君）

それでは、議案第74号 本巢市下水道条例の一部を改正する条例の補足説明をさせていただきます。

議案の概要7ページからでございます。お聞き願いたいと思います。

今回の一部改正は、下水道法施行令の改正に伴い、本巢市下水道条例の一部を改正するのを機会に、規定の一部を整理する改正を行うものでございます。

下水道法施行令の改正は、ジオキサンという物質を追加することであり、これに伴い、本巢市下水道条例の一部改正が必要となりました。

この物質は、条例第11条に追加するものでございますが、地方公共団体の条例で定めるものと規定されていないものに該当するため、追加をするのではなく、これを機会に法令に委任する改正をさせていただくものでございます。

8ページの新旧対照表を見ていただきますと、現行側でございますが、第11条1号から10ページの33号については、法令委任できる物質であるため、整理をし、改正側のとおり、1号として、下水道法施行令第9条の4第1項各号に掲げる物質それぞれ当該各号に定める数値に改めさせていただくものでございます。

また、42号中の「条例により、」が何かを明確にするため、「、水質汚濁防止法に基づく排水基準を定める条例（昭和46年岐阜県条例第33号）により、」とさせていただき、「第34号に掲げる」を「第5号に掲げる」に改め、同号を第10号とさせていただくものでございます。以上でございます。

続きまして、議案第75号 本巢市公共下水道の構造の技術上の基準等に関する条例の補足説明をさせていただきます。

議案の15ページ、議案の概要13ページをお聞き願いたいと思います。

制定の趣旨でございますが、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により、下水道法が改正され、公共下水道の構造の技術上の基準を地方公共団体の条例で定めることとなりました。

また、終末処理場の維持管理基準におきましても、同様に条例で定めることとなりました。

これを受けまして、新たに条例を制定するものでございます。

第3条に排水施設及び処理施設に共通する構造の技術上の基準、第4条に排水施設の構造の基準、第5条に処理施設の構造の基準、第7条に終末処理場の維持管理に関する基準を定めさせていただきました。

この条例の施行期日は、平成25年4月1日からでございます。

以上でございます。よろしく願いをいたします。

議長（後藤壽太郎君）

ここで暫時休憩をいたします。

20分間休憩をしますので、10時40分から再開をしたいと思います。よろしくお願いいたします。

午前10時17分 休憩

午前10時42分 再開

議長（後藤壽太郎君）

それでは会議を再開いたします。

日程第12 議案第76号（上程・説明）

議長（後藤壽太郎君）

日程第12、議案第76号 市道路線の認定についてを議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原勉君。

市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

議案第76号 市道路線の認定についてでございます。

自治会から要望された道路及び民間開発により市に寄附される道路について、市道の路線認定をするため、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、産業建設部長から御説明を申し上げます。

議長（後藤壽太郎君）

議案第76号の補足説明を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 大熊秀敏君。

産業建設部長（大熊秀敏君）

議案第76号 市道路線の認定についての補足説明をさせていただきます。

議案書18ページをごらんください。

今回認定する路線につきましては、根尾地域の1路線、これは自治会要望によるものでございます。本巣地域の1路線、糸貫地域の2路線、真正地域の1路線につきましては、開発行為により設置された道路でございます。

議案の概要14ページから19ページに、説明資料として理由及び図面を提出させていただいており

ますので、よろしくお願いたします。

日程第13 議案第77号から日程第16 議案第80号まで（上程・説明）

議長（後藤壽太郎君）

日程第13、議案第77号 平成24年度本巢市一般会計補正予算（第4号）についてから、日程第16、議案第80号 平成24年度本巢市水道事業会計補正予算（第1号）についてまでを一括議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原勉君。

市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

まず、議案第77号 平成24年度本巢市一般会計補正予算（第4号）についてでございます。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,039万8,000円を増額するものでございます。

歳入につきましては、戸別所得補償経営安定推進事業補助金及び財政調整基金繰入金を増額するものでございます。

また、歳出につきましては、住宅用太陽光発電システム設置整備事業補助金及び戸別所得補償経営安定推進事業補助金等の増額と、簡易水道特別会計繰出金及び公債費の減額が主なものでございます。

詳細につきましては、副市長から御説明を申し上げます。

次に、議案第78号 平成24年度本巢市簡易水道特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ900万7,000円を増額するものでございます。

歳入につきましては、前年度繰越金の増額と一般会計繰入金を減額するものでございます。

また、歳出につきましては、施設修繕料の増額が主なものでございます。

次に、議案第79号 平成24年度本巢市公共下水道特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ810万7,000円を増額するものでございます。

歳入につきましては、前年度繰越金の増額と一般会計繰入金を減額するものでございます。

歳出につきましては、施設修繕料及び人件費の増額と、また公債費の減額が主なものでございます。

次に、議案第80号 平成24年度本巢市水道事業会計補正予算（第1号）についてでございます。

収益的収入及び支出の総額にそれぞれ100万円を増額するものでございます。

歳入につきましては、一般会計補助金の増額でございます。

歳出につきましては、人件費の増額が主な内容でございます。

以上、議案78号から80号までの詳細につきましては、上下水道部長から御説明申し上げますので、

よろしくお願いたします。

議長（後藤壽太郎君）

議案第77号の補足説明を副市長に求めます。

副市長 青木一也君。

副市長（青木一也君）

それでは、議案第77号 平成24年度本巢市一般会計補正予算（第4号）につきまして、補足説明をさせていただきます。

予算書のほかに、議案の概要にとじ込んでございます12月補正予算案の概要もあわせて参照いただければと存じます。

では、予算書の1ページをお開き願います。

歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,039万8,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ159億4,269万5,000円とするものでございます。

では、少し飛びまして、予算書7ページをお開き願います。

歳入の事項別明細書となっております。

まず、県支出金の農林水産業費県補助金、補正額1,039万8,000円につきましては、人・農地プラン作成による経営転換協力金等の確定に伴う所要額の計上でございます。

また、繰入金の財政調整基金繰入金、補正額1,000万円につきましては、財源調整のための繰り入れでございます。

続いて、8ページをお開き願います。

8ページから歳出となっております。

まず、総務費を初めとして、関係科目に計上しております給料、職員手当等及び共済費の各節の補正につきましては、6月補正以降に職員の扶養者が増加するなどの状況の変化や、11月1日付の人事異動に伴います職員の配置結果を踏まえまして、所要の補正をさせていただくものでございます。

それでは、総務費から御説明させていただきますが、まず5目財産管理費、補正額69万3,000円につきましては、長屋地区の旧堤防敷地を住民に対して払い下げを行っていくため、土地鑑定評価の委託料の計上をお願いするものでございます。

また、9目交通安全対策費、補正額58万3,000円につきましては、学校、自治会等からの通学路改善要望を受けまして、早期に対応が可能な「学童横断注意」等と記した注意看板の設置を速やかに行っていくため、18カ所分、24枚の注意看板の購入経費について、計上をお願いするものでございます。

ページ一番下、衛生費、保健衛生費の4目環境衛生費につきましては、住宅用太陽光発電システム設置整備事業補助金につきまして、当初予算において、上限14万円で70件分の980万円を計上させていただきましたが、10月までに74件と、ほぼその予算枠を消化する交付申請があったことから、この上半期の状況や昨年度の下半期の実績などを踏まえ、さらに70件分の980万円の増額計上をお

願います。

次、9ページをごらん願います。

衛生費、水道費の2目簡易水道費につきましては、簡易水道特別会計の前年度繰越金増額に伴い、一般会計からの繰出金を500万円減額するものでございます。

その下、農林水産業費の3目農業振興費、補正額1,039万8,000円につきましては、人・農地プランの作成に伴い、このプランに基づき、農地集積に協力する農地所有者27名に対して交付いたします経営転換協力金等の計上をお願いするものでございます。

なお、この財源につきましては、歳入において御説明申し上げました補助率10分の10の県補助金となります。

続いて、10ページをお開き願います。

上から2段目、土木費の下水道費につきましては、公共下水道特別会計の前年度繰越金の増額に伴い、一般会計からの繰出金を200万円減額するものでございます。

その下、消防費の災害対策費、補正額608万4,000円につきましては、防災行政無線の戸別受信機の取り付け件数の増加に伴い、取り付け委託料の増額をお願いするものでございます。

そして、ページ一番下、教育費、社会教育費の5目文化財保護費、補正額176万1,000円につきましては、根尾谷地震断層観察館内の地球儀モニター設備が故障し、来館者の見学に支障を来していることから、その修繕を行うため、所要額の計上をお願いするものでございます。

最後に11ページをごらん願います。

ページ中段、公債費の補正でございますが、利率見直し方式で借入れを行いました市債の利率が、今般、その見直しにより低下をいたしましたことから、今年度の償還分といたしまして、利子は969万3,000円の減額となる一方で、元金につきましては、償還方法が元利均等方式のため、逆に一定額が増加することになり、348万3,000円の増額計上をお願いするものでございます。

以上で、平成24年度一般会計補正予算（第4号）の補足説明とさせていただきます。

議長（後藤壽太郎君）

議案第78号から議案第80号までの補足説明を上下水道部長に求めます。

上下水道部長 杉山敏郎君。

上下水道部長（杉山敏郎君）

それでは、議案第78号 平成24年度本巣市簡易水道特別会計補正予算（第1号）の補足説明をさせていただきます。

予算書1ページをお開き願いたいと思います。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ900万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億600万7,000円とするものでございます。

歳入から御説明させていただきます。

6ページをお開き願いたいと思います。

最初に、5款1項1目の繰越金でございますが、1,400万7,000円の増額補正をさせていただくも

のでございます。

平成23年度決算額が当初予算より増額となったためでございます。

それに伴いまして、4款1項1目一般会計繰入金でございますが、500万円の減額補正でございます。

続きまして、歳出について御説明させていただきます。

7ページをお開き願いたいと思います。

1款1項1目の一般管理費で1万円の増額補正をさせていただくものでございます。これは、職員共済費の負担金の利率の変更により、不足が生じたためでございます。

続きまして、2款1項2目維持修繕費の11節需用費のうち修繕料でございますが、810万円の増額補正をさせていただくものでございます。例年のような修繕料に加え、国道での漏水や日当及び樽見簡易水道施設の設備における修繕に多額の支出をさせていただきましたため、後期に向けての増額補正をさせていただくものでございます。

また、4款1項1目予備費には89万7,000円の増額補正をさせていただくものでございます。

以上でございます。

続きまして、議案第79号 平成24年度本巢市公共下水道特別会計補正予算(第1号)の補足説明をさせていただきます。

予算書1ページをお開き願いたいと思います。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ810万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億5,710万7,000円とするものでございます。

歳入から御説明させていただきます。

6ページをお開き願いたいと思います。

最初に6款1項1目繰越金でございますが、1,010万7,000円の増額補正をさせていただくものでございます。平成23年度決算額が当初予算より増額となったためでございます。

それに伴いまして、5款1項1目の一般会計繰入金でございますが、200万円の減額補正でございます。

続きまして、歳出について御説明させていただきます。

7ページをお開き願いたいと思います。

1款1項1目一般管理費で、180万7,000円の増額補正をさせていただくものでございます。これは、職員の人事異動に伴う給料、職員手当等及び共済費の負担金利率の変更により不足が生じたためでございます。

続きまして、2目根尾地区下水道事業費の11節需用費で411万9,000円の増額補正をさせていただくものでございます。これは、根尾にございます施設の消耗品で凝集剤、消臭剤の不足、それと修繕料で、当初予算では計画上、予算計上できなかったものについて先送りをしておりました修繕について、計上させていただいたものでございます。

続きまして、3日本巢地区下水道事業費で、修繕料で191万9,000円の増額補正をさせていただく

ものでございます。これは、根尾地区の下水道事業費と同様で、当初では予算計画上、先送りして
おりました修繕を計上させていただくものでございます。

続きまして、2款1項公債費でございますが、利率見直し方式で借り入れた市債の利率見直しに
より、償還元金で18万7,000円の増額、償還利子で58万9,000円の減額をさせていただくものでござ
います。

8ページの予備費でございますが、66万4,000円の増額補正をさせていただくものでございます。
以上でございます。

続きまして、議案第80号 平成24年度本巢市水道事業会計補正予算(第1号)の補足説明をさせ
ていただきます。

7ページをお開き願いたいと思います。

収益的収入及び支出のうち、収入でございますが、1款2項2目他会計補助金で一般会計補助金
100万円の増額補正をさせていただくものでございます。これは、水道事業会計職員の人事異動に
伴う手当に不足が生じたためでございます。

続きまして支出でございますが、1款1項5目総係費で78万4,000円の増額補正をさせていただ
くものでございます。これは、水道事業会計職員の人事異動に伴う給料及び手当の補正でございま
す。

同じく、1款3項予備費で21万6,000円の増額補正をさせていただくものでございます。

以上でございます。よろしく願いをいたします。

議長(後藤壽太郎君)

それでは、議案第77号 平成24年度本巢市一般会計補正予算(第4号)についてを議題といたし
ます。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第77号については、委員会付託を省略したい
と思いましたが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第77号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

議案第78号 平成24年度本巢市簡易水道特別会計補正予算(第1号)についてを議題といたしま
す。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第78号については委員会付託を省略したいと
思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第78号は委員会付託を省略することに決定しました。

議案第79号 平成24年度本巢市公共下水道特別会計補正予算(第1号)についてを議題といたし
ます。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第79号については委員会付託を省略したいと
思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第79号は委員会付託を省略することに決定しました。
議案第80号 平成24年度本巢市水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。
お諮りします。ただいま議題となっております議案第80号については委員会付託を省略したいと思
いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第80号は委員会付託を省略することに決定しました。

日程第17 議員派遣について

議長（後藤壽太郎君）

日程第17、議員派遣についてを議題といたします。

お手元に配付のとおり、本巢市議会会議規則第162条の規定により、議員を派遣したいと思
います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議員派遣については、お手元に配付のとおり、議員を派遣す
ることに決定いたしました。

散会の宣告

議長（後藤壽太郎君）

以上で、本日の日程は全て終了しました。

11月30日金曜日午前9時から本会議を開きますので、御参集をよろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会をいたします。大変お疲れさまでした。

午前11時03分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

